

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 アイエスシー 代表取締役 堀内 智明
【住所又は本店所在地】	東京都港区新橋3丁目4番10号 新橋企画ビル2F
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年7月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	玉井商船 株式会社
証券コード	9127
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 アイエスシー
住所又は本店所在地	東京都港区新橋3丁目4番10号 新橋企画ビル2F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 アイエスシー 堀内 智明
電話番号	03-6205-4838

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 エンタープライズマリタイム
住所又は本店所在地	東京都港区新橋3丁目4番10号 新橋企画ビル2F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 エンタープライズマリタイム 森原 顕正
電話番号	03-6205-4838

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三豊運輸 株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市川崎区砂子1丁目1番14号 JTB川崎共同ビル6F
事務上の連絡先及び担当者名	三豊運輸 株式会社 鈴木 亮太
電話番号	044-201-6474

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年7月9日
訂正箇所	追記：重要な契約の締結・変更